

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



ルールを守ってごみ置き場を清潔
に保ちましょう

ごみの持ち出し時間を守りましょう

ごみの持ち出し時間は、収集日の「午前6時から午前8時まで」となっています。ごみの収集時間は交通事情などで変動するため、収集車が来る時間帯に合わせて出すと、ごみの取り残しが発生する場合があります。

特に資源品は品目ごとに収集するため、ダンボールが残っていても、新聞の収集は終わっている場合があります。まだ収集していないと思って新聞を出すと、取り残しとなってしまいます。また収集日の前夜に生ごみなどを出すと、カラスによる散乱の原因となってしまうです。

収集日は地域やごみの種類によって異なります。ごみカレンダーなどで確認し、持ち出し時間以外のごみを出さないようご協力をお願いします。

ちょっと
聞いて



生ごみはしっかり水分を切って
出してください

生ごみを減量することで、ごみ置き場を
清潔に保てます。市では生ごみ処理機器購
入費の一部を補助する制度があります。